

平成29年度 事業計画

(2017年4月1日～2018年3月31日)

本年度における本会の主な事業計画は次のとおりである。

1. 機関誌の刊行

(1) 日本音響学会誌の刊行

本年度は、73巻4号～12号、74巻1号～3号の12冊を毎月1日(1号は12月25日)に発行し、会員に配付する。

1号当たりの平均ページ数は、本文80ページ、会告15ページ、広告10ページを予定する。

72巻1号～12号及びAST誌Vol.37 No.1～No.6を併せてCD-ROMに収録して会員に配布する。

また、(独)科学技術振興機構が主催するJ-STAGEにも掲載する。

(2) Acoustical Science and Technology誌の刊行

本年度は、Vol.38 No.3～6、Vol.39 No.1、No.2の6冊を1号当たり平均55ページとして、2017年5月、7月、9月、11月、2018年1月、3月の各1日にオンラインジャーナルとして発行する。これは、(独)科学技術振興機構が主催するJ-STAGEに掲載する。

2. 研究発表会及び関連行事の開催

研究発表会を春と秋に開催し、そのつど講演論文集(CD-ROM)を発行する。

(1) 春季研究発表会は、平成29年度事業とし2017年3月15日～17日、川崎市多摩区・明治大学生田キャンパスにおいて開催する。

(2) 秋季研究発表会は、2017年9月25日～27日、松山市・愛媛大学において開催する。 なお、韓国音響学会と共にジョイントセッションを開催する。

(3) 学生及び初学者を対象とするビギナーズセミナーを実施する。

(4) 主に賛助会員を対象として、研究発表会におけるホットな研究の動向を解説する“技術動向レビュー”を開催する。

(5) 研究発表会に併せて、賛助会員と主に博士課程後期の学生との交流の場を設ける。

3. 特別企画の開催

会員並びに一般市民を対象とする特別の催しを隨時計画・実施する。

4. 調査・研究の実施

(1) 研究委員会

超音波、騒音・振動、電気音響、音声、聴覚、建築音響、音楽音響及びアコースティックイメージングの8研究委員会をおき、音響に関する学理の解明、技術の普及のための定例の研究会を開催する。研究会は原則として公開とする。

(2) 調査研究委員会

音バリアフリー、道路交通騒音、熱音響技術、音のデザイン、災害等非常時屋外拡声システムのあり方に関する技術、軟骨伝導、生物音響及び音声コミュニケーションの8調査研究委員会をおき、それぞれ調査研究を実施する。その他特に必要と認める調査・研究については、そのつど委員会を設けて作業を実施する。

(3) 音響教育委員会

本委員会は、学術委員会直属の委員会で、音響教育に関わる研究の促進、音響学の社会への認知度の向上等を目的とする活動を実施する。

(4) 音響規格の調査、作成

- ア. 日本工業規格(JIS)の5年毎の見直し、国際規格との整合化等に係る諸作業を実施する。
- イ. ISO/TC 43(Acoustics), 同SC 1(Noise), 同SC 2(Building Acoustics)及び同SC3(Underwater acoustics)が担当する国際規格の審議と原案調査作成を実施する。
- ウ. IEC/TC 29(Electroacoustics)が担当する国際規格の審議と原案調査作成を実施する。
- エ. ISO/TC 43, 同SC 1, 同SC 2, 同SC3総会及びIEC/TC 29総会に委員を適宜派遣する。

5. 選 奨

(1) 功 績 賞

音響に関する学術又は関連事業に対し、特別の功労があり、その功績が顕著である者3名以内を選定して本賞を贈呈する。

(2) 佐藤論文賞

2016年1月から12月、及び2017年1月から12月までの2年間に日本音響学会誌(和文誌)並びに同期間にAcoustical Science and Technology誌(英文誌)に掲載された論文中から優秀なもの2編以内を選定して本賞を贈呈する。

(3) 栗屋 潔学術奨励賞

春季並びに秋季研究発表会で優れた研究成果を講演発表した新進の研究・技術者の中から各発表会ごとに5名以内、合わせて10名以内を選定して本賞を贈呈する。

(4) 環境音響研究賞

環境音響学の発展に貢献した、主として建築音響分野又は騒音分野に関連する一連の研究を対象に毎年2件以内を選定して本賞を贈呈する。

(5) 独創研究奨励賞 板倉記念

音響学に関する独創的な研究を発表した若手研究者を選定して本賞を贈呈する。

(6) 学生優秀発表賞

春季並びに秋季研究発表会で優秀な発表を行った学生会員の中から各発表会ごとに選定して本賞を贈呈する。

(7) 学会活動貢献賞

本学会活動の活性化に多大な貢献があり、将来にわたり学会および関連する研究領域の発展に大きな寄与が期待できる正会員又は学生会員を顕彰するため学会活動貢献賞を贈呈する。

(8) 技術開発賞

音響に関する工学技術の進歩発展に貢献した本会賛助会員を対象に3件以内を選定して本賞を贈呈する。

6. 音響学普及のための事業

- (1) 「音響テクノロジーシリーズ」の編集作業を推進し、順次刊行する。
- (2) 「音響入門シリーズ」の編集作業を推進し、順次刊行する。
- (3) 「音響サイエンスシリーズ」の編集作業を推進し、順次刊行する。
- (4) 「音響学講座」の編集作業を推進する。
- (5) 「音響用語辞典」の編集作業を推進する。
- (6) 技術講習会を計画実施する。
- (7) シンポジウム、セミナー、講演会、見学会等を隨時計画実施する。

7. 支部の活動

関西支部、東北支部、東海支部、九州支部並びに北陸支部において研究会、講演会、見学会等を隨時実施する。

8. 国際交流

国際音響学会(ICA)、国際騒音制御工学会(I-INCE)の総会等に出席する。国際音響学会議(ICA)、国際騒音制御工学会議(INTER-NOISE)、西太平洋地区音響学会議(WESPAC)、国際音響振動会議(ICSV)等の開催に協力するなど、国際交流に努める。

9. 若手研究者育成・活性化事業

学生会員及び若手研究者の育成・研究活動の活性化を促す目的の事業を隨時計画・実施する。

10. 学会活動活性化に係る取組

- (1) 学会活動のあり方・会員サービス・電子化・学会広報・音響学の認知度の向上・組織と運営等に関する将来計画について、それぞれの担当委員会及び企画委員会において審議し、可能なものから実施する。
- (2) 音響学に関する学術・研究振興のための長・短期的な方策及び現状の改善について、学術委員会を中心に、関連委員会と協働して審議立案する。
- (3) 学会活動の継続、活性化を担保するため、学会の経済状況を直接的又は間接的に改善する諸施策を検討する。施策の内容等を吟味の上、可能なことから実施する。

11. 一般社団法人としての活動

一般社団法人移行後に義務づけられている公益目的支出計画実施報告書を作成し、内閣府に提出する。